

作成が必要な附属明細書

	様式等	法人全体で作成	拠点区分毎に作成	
附属明細書	別紙3 (①)	借入金明細書	○	
	別紙3 (②)	寄附金収益明細書	○	
	別紙3 (③)	補助金事業等収益明細書	○	
	別紙3 (④)	事業区分間及び拠点区分間繰入金明細書	○	
	別紙3 (⑤)	事業区分間及び拠点区分間貸付金(借入金) 残高明細書	○	
	別紙3 (⑥)	基本金明細書	○	
	別紙3 (⑦)	国庫補助金等特別積立金明細書	○	
	別紙3 (⑧)	基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書		○
	別紙3 (⑨)	引当金明細書		○
	別紙3 (⑩)	拠点区分 資金収支明細書		○
	別紙3 (⑪)	拠点区分 事業活動明細書		○
	別紙3 (⑫)	積立金・積立資産明細書		○
	別紙3 (⑬)	サービス区分間繰入金明細書		○
	別紙3 (⑭)	サービス区分間貸付金(借入金) 残高明細書		○
	別紙3 (⑮)	就労支援事業別事業活動明細書		○
	別紙3 (⑮-2)	就労支援事業別事業活動明細書(多機能型事業所等用)		○
	別紙3 (⑯)	就労支援事業製造原価明細書		○
	別紙3 (⑯-2)	就労支援事業製造原価明細書(多機能型事業所等用)		○
	別紙3 (⑰)	就労支援事業販管費明細書		○
別紙3 (⑰-2)	就労支援事業販管費明細書(多機能型事業所等用)		○	
別紙3 (⑱)	就労支援事業明細書		○	
別紙3 (⑱-2)	就労支援事業明細書(多機能型事業所等用)		○	
別紙3 (⑲)	授産事業費用明細書		○	

(注)該当する事由がない場合には、作成を省略することができます。

様式については、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取り扱いについて」別紙3で示されたものを記載しています。